

区長への主なご意見・回答

内容から個人が特定されるものは除いてあります。

区からの回答は当時のものです。現在とは異なる場合があります。

【問合せ】 すぐやる課 電話03-5654-8448（直通）

◆『こちら葛飾区亀有公園前派出所』の銅像について 平成30年度受付

【ご意見】

『こちら葛飾区亀有公園前派出所』の大原部長の銅像がないと思うのですが、今後、設置の計画はありますか。

【回答】

現在、「こち亀」の銅像は、亀有地域に15体設置しています。大原部長単体の銅像はございませんが、JR亀有駅南口のカラー銅像「ようこそこち亀の街へ！両津・中川・麗子がお出迎え！像」の銘板の後ろに小さい大原部長の銅像があり、来訪者の皆様に楽しんでいただいております。

現時点におきまして、新たな「こち亀」銅像を設置する計画はございませんが、「こち亀」銅像めぐりマップで亀有地域を回遊していただくことや、キャラクター着ぐるみ、ラッピングバスの運行など、葛飾区亀有が「こち亀」のまちとして知っていただけるようなPRを進め、知名度向上、観光客の誘客となる観光まちづくりを推進してまいります。

【担当】

観光課

◆高齢者見守りキーホルダーの導入について 平成30年度受付

【ご意見】

先日、朝刊紙において、新宿区で今月から持主の高齢者の身元を特定できるナンバーを記載した見守りキーホルダーの配布を始めたとのこと。葛飾区でもご検討いただければと存じます。ご多忙のところ恐縮ですがよろしくお願ひ申し上げます。

【回答】

現在、他自治体で導入されている、高齢者の身元が特定できるナンバーを記載した見守りキーホルダーは、万一外出先で病気・事故等で不測の事態に陥った際や、認知症の方が徘徊してしまった際などに、ナンバーを手掛かりに身元を特定できるようにし、高齢者の安心に繋げるものです。

葛飾区においては、徘徊症状のある認知症の方を対象に、平成29年12月から「おでかけあんしん事業」を開始したところです。この事業は、区内企業が開発した何にでも貼れる特殊シールにナンバーとコールセンターの電話番号を記載し、このシールを貼ったものを身に着けた徘徊症状のある高齢者を警察等が保護した際には、コールセンターに連絡することで、安全・確実に自宅にお戻りいただくものとなっています。

ただし、現在のところ認知症による徘徊のおそれがない高齢者の方々は当事業の対象となっておりません。当事業の対象の拡大につきましては、今後の登録件数の伸びや、コールセンターによる徘徊高齢者の対応状況などの事業効果のほか、区の高齢者の見守り施策の取組み全般を見極めながら検討していきたいと考えています。

なお、ひとり暮らしや75歳以上高齢者のみ世帯の高齢者については、身体・生命上の危険が生じた場合に、消防や警察、医療機関が迅速に対応できるよう、あらかじめ緊急連絡先などの情報を登録しておく「かつしかあんしんネットワーク事業」があり、こちらの対象となる方には当事業への登録をお勧めしています。

【担当】

高齢者支援課

◆公園のバスケットゴールの設置について 平成30年度受付

【ご意見】

早速ですが、特別区ではどこもそうですが、バスケットゴールが設置されている公園が少ないように思います。違わず葛飾区も少ないですが、設置を増やすことは難しいのでしょうか。

【回答】

現在、区立公園でバスケットゴールを設置している公園は、新小岩公園と西水元水辺の公園の2園です。

両園とも規模が大きく民家から離れていますが、早朝や深夜におけるバスケットゴールの利用による騒音の陳情が寄せられています。以前は、民家に隣接する公園にも設置していたことがありますが、騒音問題で撤去した経緯があります。

こうしたことを踏まえ、公園の新設・改修の際には、地域ニーズや周辺環境等を考慮し地域の方々のご意見をいただきながら検討を進めてまいります。

【担当】

公園課

◆洪水時緊急避難建物について 平成30年度受付

【ご意見】

この頃、大雨や台風による洪水が全国各地で発生していますが、葛飾区も決して油断はできません。

近所の小学校の門には、「洪水時緊急避難建物」との表示があります。しかし夜間や週末などは学校に避難しても建物には鍵がかかっているのでは中に入れないのではないのでしょうか。これでは避難建物に指定しても意味がありません。学校のセキュリティの問題はもちろん重要ですが、洪水発生時の対応も現実的な観点からぜひご検討いただきたいと思います。区民が安心できるよう対応をお願いいたします。

【回答】

洪水の発生は地震と異なり、気象情報等から予測することができます。そのため、洪水の発生する恐れがある時には、区に被害が発生する前に災害対策本部等を設置し、土・日曜日、夜間であっても洪水緊急避難建物に区の職員を派遣し、開錠する等の災害対応にあたります。

万が一、洪水によって浸水すると場所によっては2週間以上水が引かないことが想定され、電気・ガス・水道・下水道といったライフラインが途絶し、そのまま留まることは衛生上など様々な点でリスクが高まります。

そのため区では、洪水による浸水被害が発生する恐れがある場合には、洪水ハザードマップに基づき、防災行政無線などを通じて、早めに浸水しない地域への避難を呼びかけます。それでも、何らかの理由で逃げ遅れた方の命を守るために、いずれの河川が氾濫しても浸水しないフロアのある公共施設を、洪水緊急避難建物として指定しております。

今後とも、区民の皆様の安心・安全のため、区の防災事業を推進してまいります。

【担当】

危機管理課

◆区公式ホームページの中国語対応について 平成30年度受付

【ご意見】

ここ数年、中国人の転入が増えております。区のホームページはどれも日本語版で、日本語が理解できない方が悩んでいるのではないかと思います。是非わかりやすい中国語版ホームページを作成し、対応して頂けますようお願いいたします。

【回答】

現在、葛飾区には中国をはじめとしてさまざまな国の方が訪れ、また住まわれています。このような中で、お住まいの方が受けられるサービスや守るべきルールを多言語でお伝えすることは非常に重要だと考えています。

葛飾区ホームページには、中国語(簡体字)、英語、韓国語の3カ国語に翻訳できる機能があり、トップページの「Foreigners Guide」から選択してご使用いただけます。

また、窓口にお越しいただいた場合には、多言語に対し、通訳できるタブレットを活用するとともに、英語・中国語対応が可能な相談員による外国人生活相談も週1回実施しております。

今後、どのような人にとってもわかりやすいご案内が出来るよう、検討を重ねてまいります。

今後もわかりやすいご案内ができるように努めてまいります。

【担当】

広報課

総務課